

様式第1号

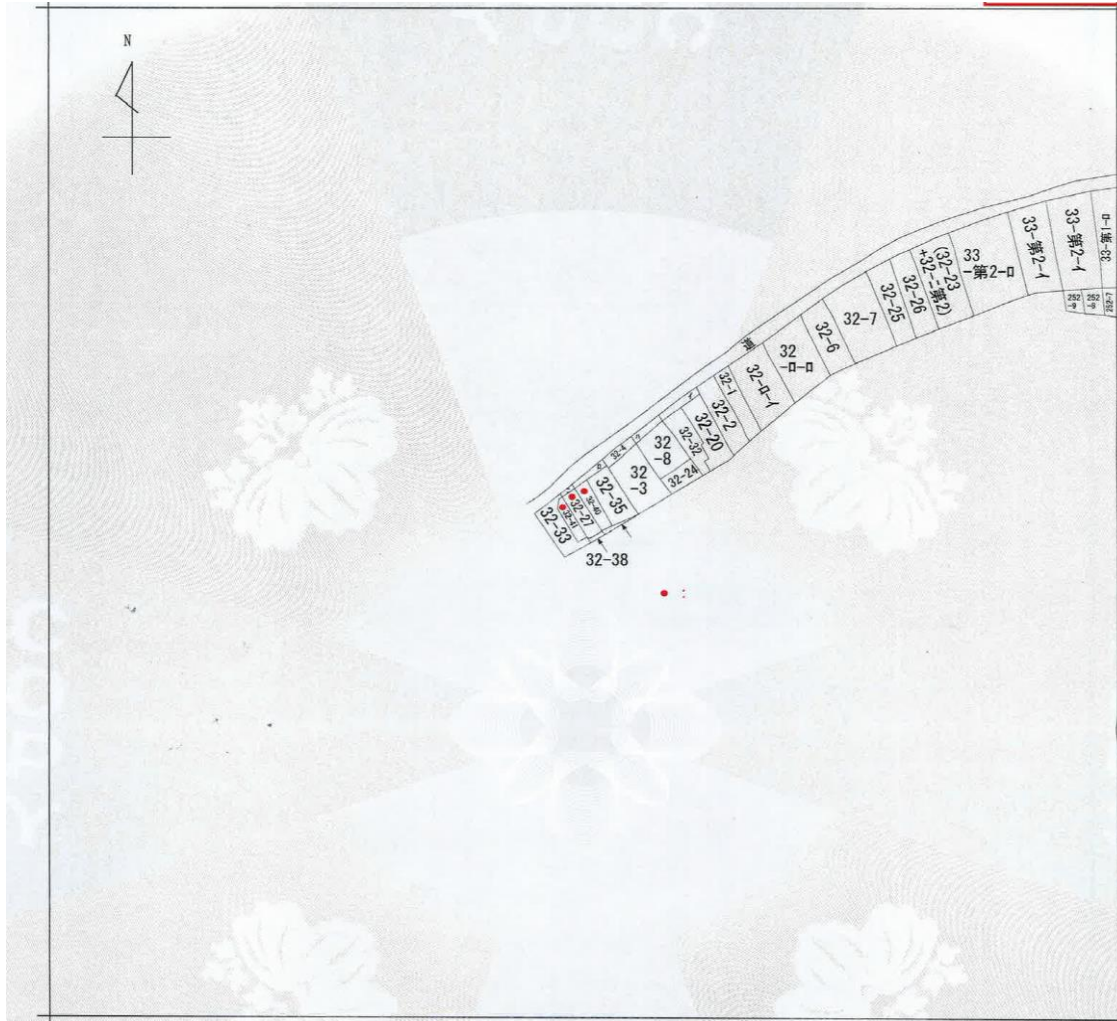
物件番号	R05道維01
------	---------

物 件 調 書

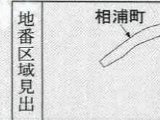
所在地	佐世保市相浦町32番27、40、41			地目	宅地
住居表示				形状	台形
面積	(実測面積)	201.0	m ²	(登記簿面積)	201.0 m ²
接面道路の幅員及び構造	舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号に該当) 幅員幅 約18m 構造:アスファルト舗装				
都市計画法・建築基準法に基づく制限	区域区分	市街化区域		用途地域	商業地域
	建ぺい率	80%		容積率	400%
	その他の制限				
所有権を制限する権利設定	無				
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容		
	道路後退の有無	無	負担の内容		
供給施設の整備状況	供給施設		事業所名		電話番号
	電気	引込可	九州電力佐世保営業所		0120-986-402
	上水道	引込可	佐世保市水道局営業課		0956-25-9662
	下水道	引込可	佐世保市水道局営業課		0956-25-9662
	都市ガス	未整備			
交通機関	鉄道	MR西九州線「相浦」駅へ南東へ徒歩で約2分			
	バス	西肥バス「相浦」バス停へ南西へ徒歩で約1分			
公共施設	市役所	佐世保市相浦地区コミュニティセンター	約2.3km		
	中学校	相浦中学校	約1.8km		
	小学校	相浦西小学校	約1.5km		
◎参考事項(物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)					
<p>1. 上記内容については、事前に県が確認したのですがその他許可条件があったり、建物の建築制限などがある場合がありますので、詳細及び建物建築の可否など建築基準法の規定に関することについては、事前に建築主が特定行政庁である佐世保市に確認する必要があります。</p> <p>2. 市道相浦港線及び相浦港連絡線と当該地の間に県名義の土地があるため、乗入口設置工事を検討する際には県へご相談ください。</p> <p>3. 当該地は津波災害警戒区域(基準水位:0.2~0.5m(蛭子川沿いの一部は0.9m))です。</p>					

物件調書

公 図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	佐世保市相浦町		32番27			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項

地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

日
方法務局佐世保支局
登記官

海田幸伸



物件調書

測量図等

昭和四十二年三月式C日

製作年月日	昭和四十二年三月八日	省	住野川市和清町	申請人	株式会社親和銀行 代表取締役 須田 重保 (印)
製作者	住野川市和清町 北川 敏子	測量者	住野川市和清町 北川 敏子	測量者	住野川市和清町 北川 敏子

(4)

昭和四十二年三月八日登記
前(2-27)後・新
前(2-27)後・新

主 地 所 在 量 図

地番 32-2

土地の所在 住野川市和清町

4455

(分筆前) 37+32番38

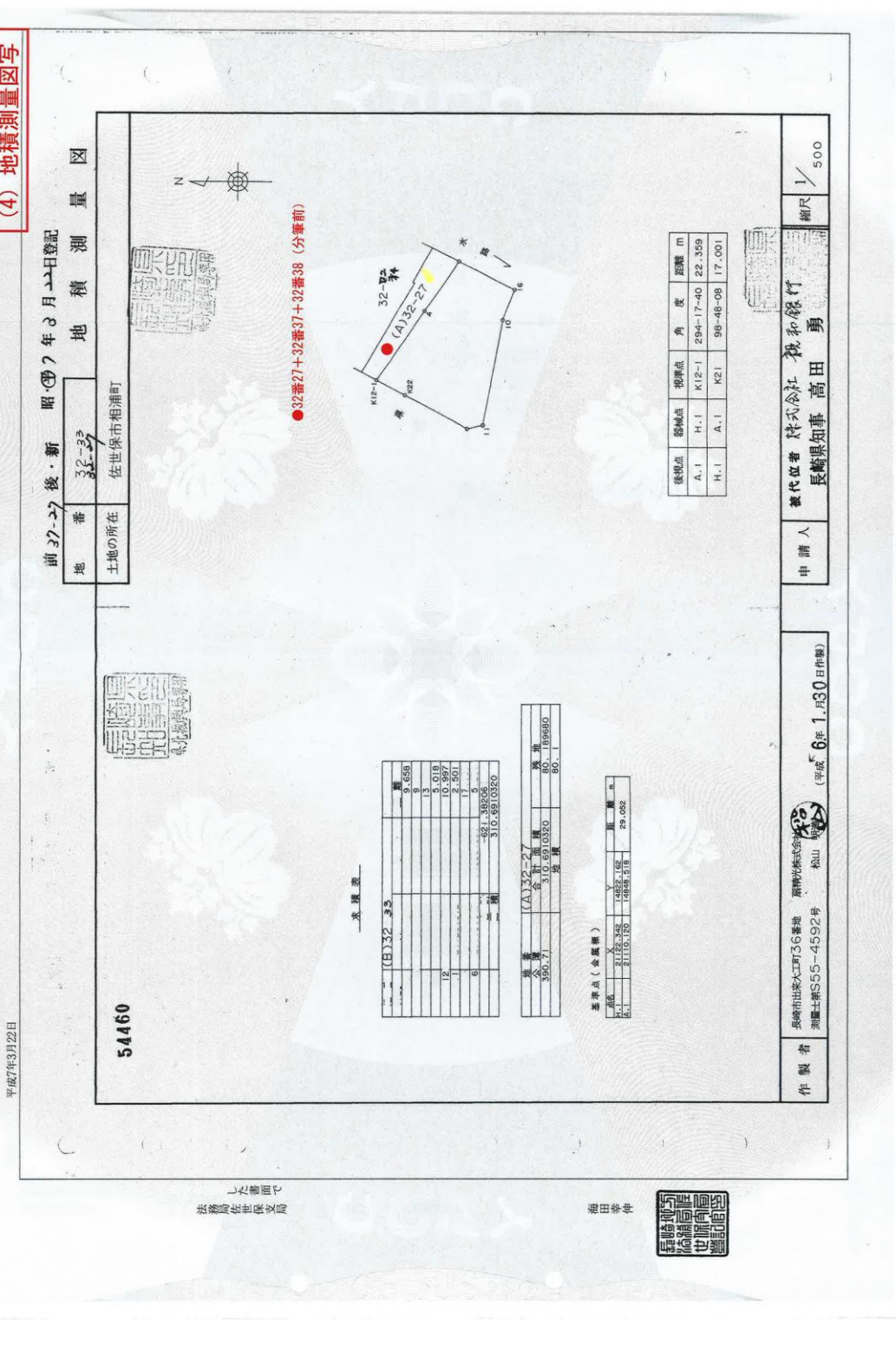
(日本土地家屋調査士会連合会用品紙)

海田 幸伸 (印)

物件調書

測量図等

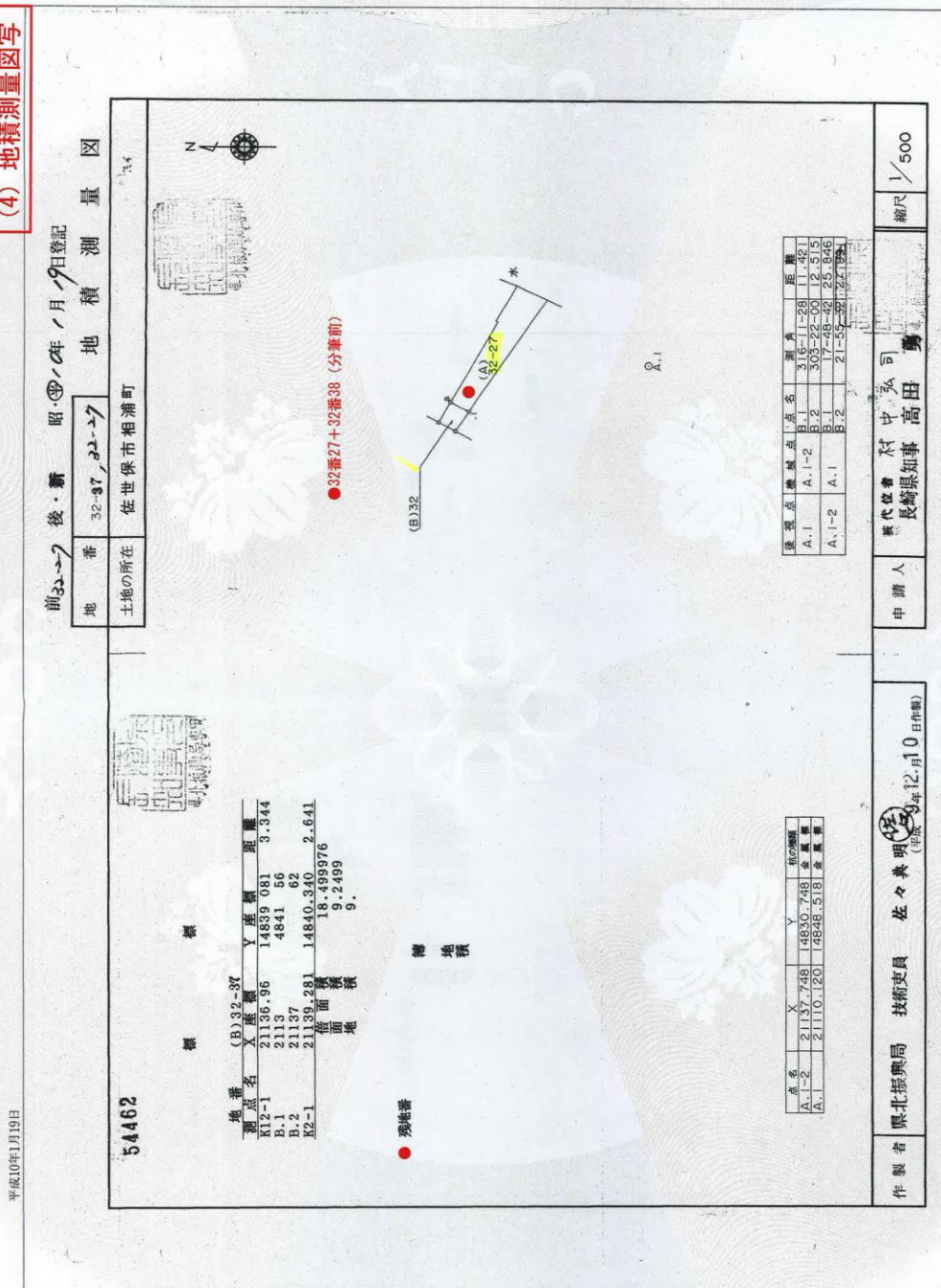
(4) 地積測量図写



物件調書

測量図等

(4) 地積測量図写

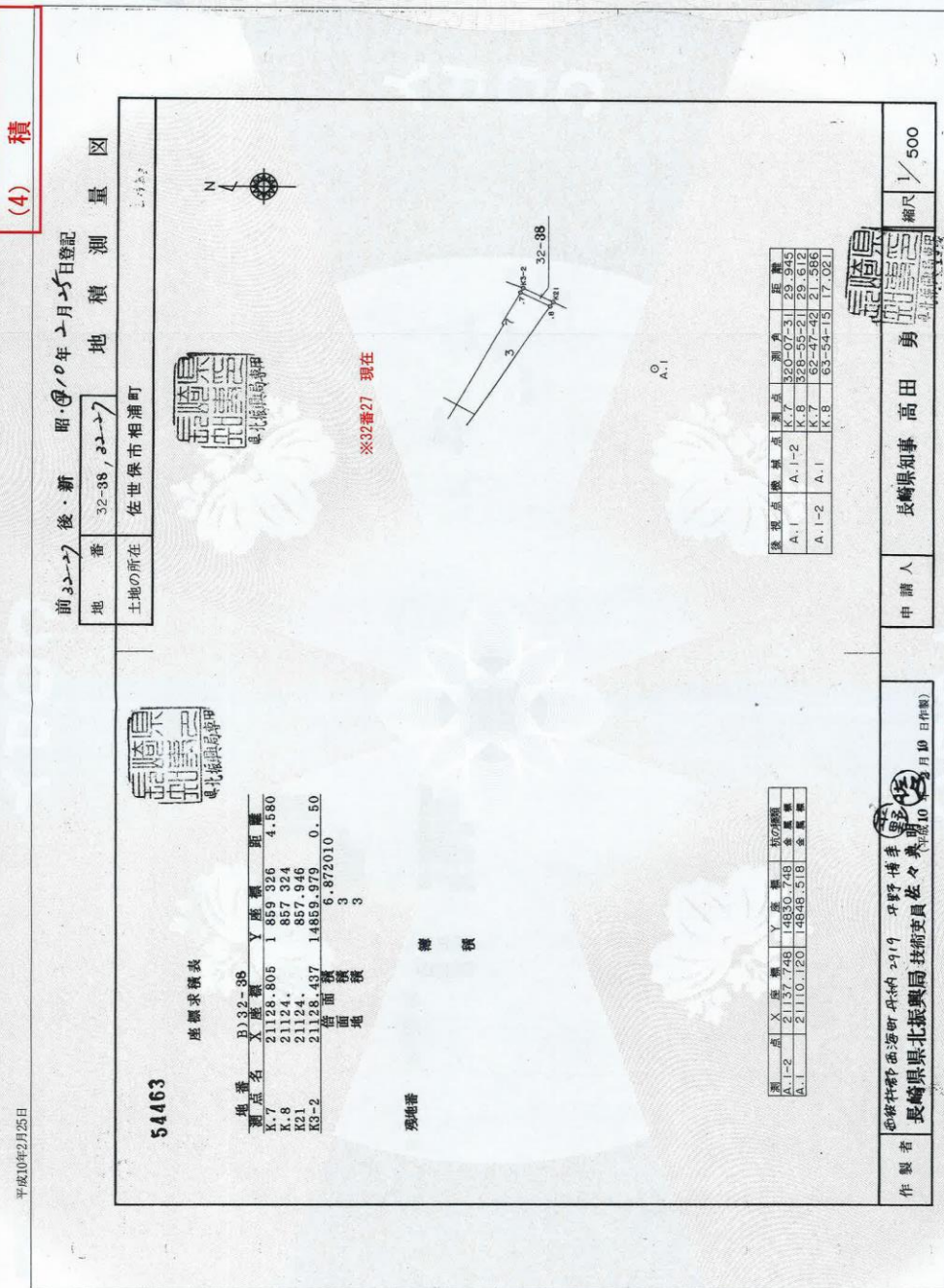


測量図等



物件調書

測量図等



平成10年2月25日

この内容は直前にした書面である。

海田 幸伸



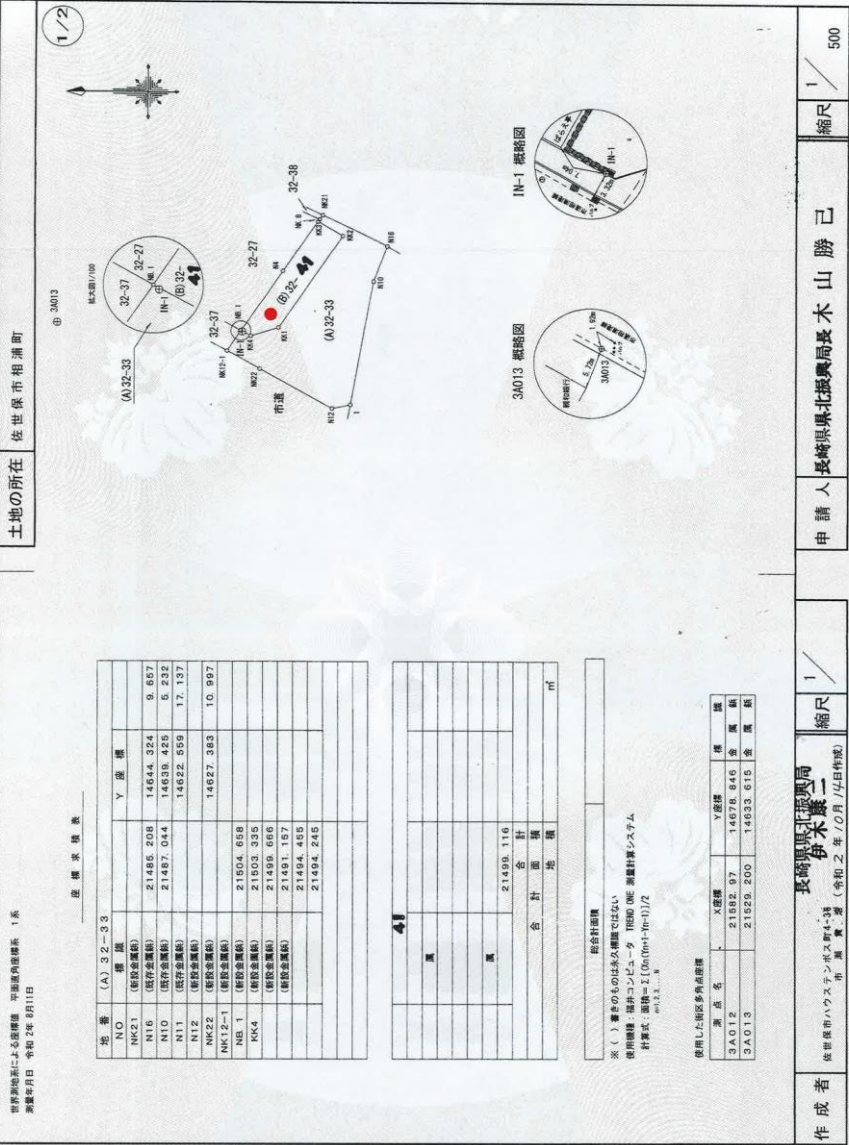
物件調書

測量図等

(4) 地積測量図写

土地所在図
地積測量図

地番 32-33, 32-41
土地の所在 佐世保市相浦町



座標求積表

地番	(A) 32-33	Y 座標
NK21	(新設座標)	21485.208
N16	(既存座標)	14644.324
N10	(既存座標)	21487.044
N11	(既存座標)	14659.425
N12	(既存座標)	14652.659
NK22	(新設座標)	14657.383
NK12-1	(新設座標)	21504.658
NK4	(新設座標)	21305.305
NK5	(新設座標)	21481.157
NK6	(新設座標)	21494.455
NK7	(新設座標)	21494.245

面積	合計	面積	面積
41	21499.116		
面積	合計	面積	m ²

総合計面積

※() 番号のものは永久期間ではない
使用面積: 地積コンピュータ RE80 ONE 測量計算システム
計算式: 面積 = I [(Xn/Yn+1)-(Yn-1)/2]
m² × ... × ...

使用した地区番号	面積	面積
3A012	21382.97	14678.646
3A013	21329.200	14653.615

作成者 佐世保市ハウスマン総合センター 伊木 隆二 (令和2年10月14日作成)

申請人 長崎県北摂農局長木 山勝己

縮尺 1/500

令和2年10月20日

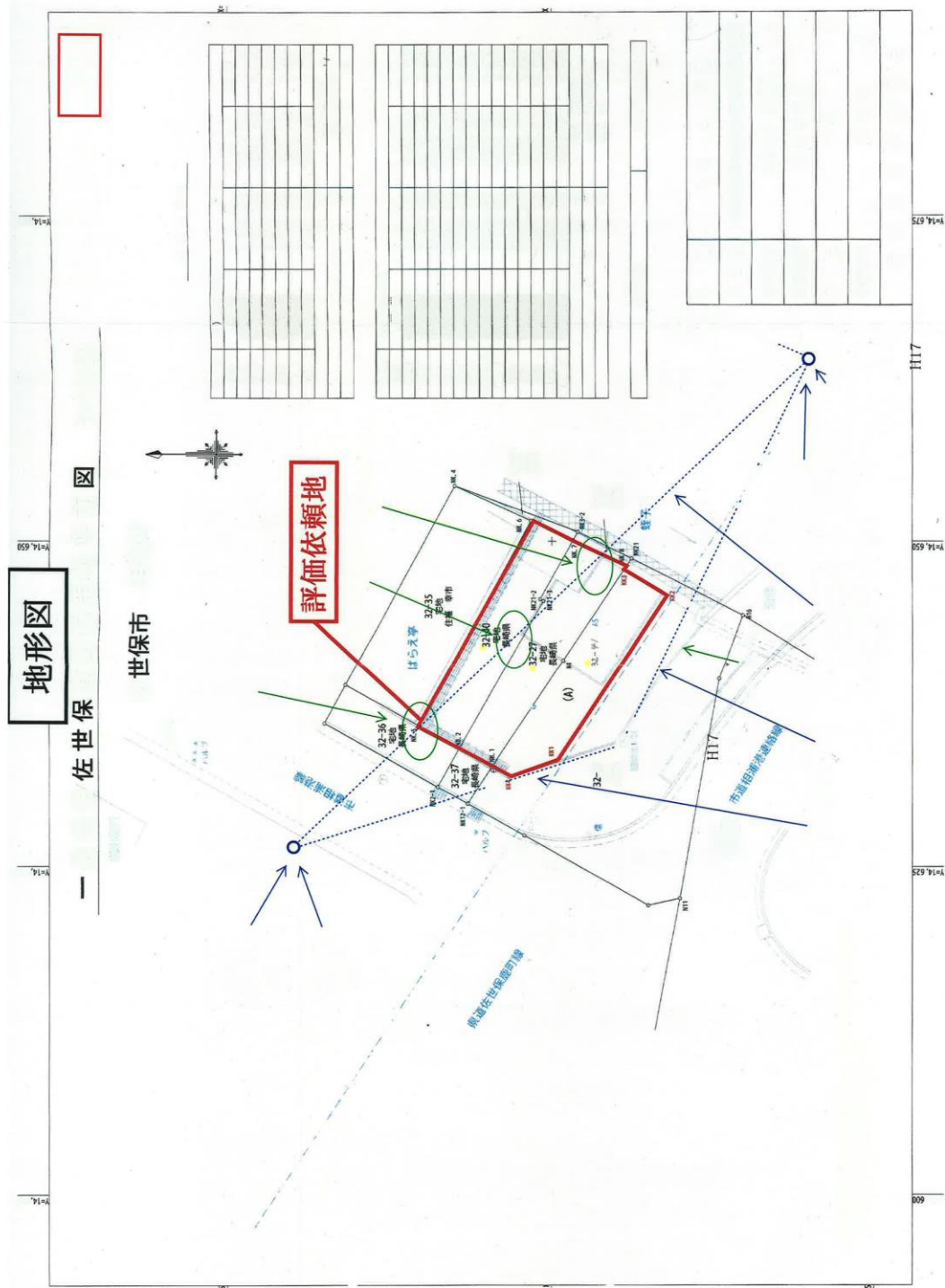
佐世保市相浦町 1系
測量年月日 令和2年 8月11日

海田 幸伸



物件調書

測量図等



物 件 調 書

全部事項証明書

公用

長崎県佐世保市相浦町32-27

全部事項証明書

(土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成7年10月26日	不動産番号	3103000161945
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	佐世保市相浦町			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 明	原因及びその日付〔登記の日付〕	
32番口2第5	宅地	④	65	00	余白
32番27	余白		390	71	①変更 ③錯誤 〔昭和44年1月27日〕
余白	余白		552	69	③254番1、同番2、同番14を合筆 〔昭和45年3月20日〕
余白	余白		390	71	③錯誤 〔昭和45年3月20日〕
余白	余白		80	01	③32番27、同番33に分筆 〔平成7年3月22日〕
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年10月26日
余白	余白		70	76	③32番27、32番37に分筆 〔平成10年1月19日〕
余白	余白		67	33	③32番27、同番38に分筆 〔平成10年2月25日〕

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和45年3月20日 第1367号	所有者 佐世保市島瀬町10番12号 株 式 会 社 親 和 銀 行 順位1番の登記を移記
2	所有権移転	平成7年3月22日 第6253号	原因 平成6年3月7日売買 所有者 長 崎 県 順位2番の登記を移記
3	所有権移転	平成7年4月4日 第7686号	原因 平成7年3月31日売買 所有者 佐世保市相浦町32番地 村 中 弘 司 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年10月26日
4	所有権移転	平成10年1月21日 第1080号	原因 平成9年12月17日売買 所有者 長 崎 県



物 件 調 書

全部事項証明書

公用

長崎県佐世保市相浦町32-40

全部事項証明書

(土地)

表 題 部 (土地の表示)	調製	[余白]	不動産番号	3103001117016
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所 在	佐世保市相浦町			[余白]
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付【登記の日付】
32番40	宅地	66	48	32番35から分筆 [平成10年3月17日]

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成10年1月21日 第1080号	原因 平成9年12月17日売買 所有者 長 崎 県 順位2番の登記を転写 平成10年3月17日受付 第5089号

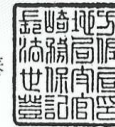


これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和3年8月10日
長崎地方法務局佐世保支局

登記官

堤 泰



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D17289 (2 / 2)

1 / 1

物 件 調 書

全部事項証明書

公用 長崎県佐世保市相浦町3-2-41

全部事項証明書

(土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	3103010160979
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在 佐世保市相浦町		[余白]			
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付【登記の日付】	
32番41	宅地	67	19	32番33から分筆 【令和2年10月20日】	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成7年3月22日 第6252号	原因 平成6年3月7日売買 所有者 長 崎 県 順位2番の登記を転写 令和2年10月20日受付 第19952号

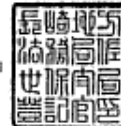


これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和2年10月26日
長崎地方務局佐世保支局

登記官

海 田 幸 伸



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D73817 (2 / 2)

1 / 1

物件調書

現地写真

